

令和8年2月3日（火）
高校教育課高校教育改革推進係
電話：027-226-4644 内線：4639

県立中央中等教育学校入学者選抜における検査室持ち込み物の統一の不徹底について

このことについて、下記のとおり、令和8年1月24日（土）に行われた、県立中央中等教育学校入学者選抜の各検査室において、受検生の持ち込み物の統一が徹底されない状況が発生しました。なお、統一ができなかった持ち物の使用を前提とした出題はなく、使用の有無による採点への影響もありません。

受検生の皆様、保護者の皆様及び関係する皆様には、御心配をお掛けし、深くお詫び申し上げます。今後、このようなことがないよう、再発防止に万全を期してまいります。

記

1 概要

受検生がWEB出願システムからダウンロードした受検票に、携帯品として解答に必要のない「コンパス、定規」が記載されており、実施要項等で示す携帯品と齟齬が生じた。その結果、検査室に「定規、コンパス」を持ち込む受検生と持ち込まない受検生がいる状況が発生した。なお、「定規、コンパス」の使用を前提とした出題はなく、使用の有無による採点への影響もない。

2 経緯

- (1) WEB出願システムを運用している業者が、受検票の記載内容を誤って設定した。その状態のまま、1月14日（水）から、受検票のダウンロードが開始された。
- (2) 検査日当日、各検査室で諸注意が行われたが、(1)に記載した状況の把握が十分でないまま対応したため、検査室への持ち込み物の統一が徹底されなかった。
- (3) 1月27日（火）受検生の保護者から県教育委員会に問合せがあり「概要」に記載した事実が判明したため、至急業者に問い合わせたところ、受検票の記載内容が誤っていることが判明した。
- (4) 2月2日（月）受検生及び保護者に電話及びメールで謝罪するとともに「定規、コンパス」の使用の有無による採点への影響はないことを説明した。

3 再発防止について

- (1) 委託業者に対して、作業工程の再点検やチェックリストの作成等、再発防止に向けた取組を強く要望する。
- (2) 学校に対して、情報共有体制及び検査マニュアル等の見直し並びに再発防止に向けた速やかな校内研修の実施を指示する。

